

内容 基礎的な応急手当
定員 先着30人
申込み 4月12日までに消防署(☎373-2322)

コミュニケーションビジネス 創業支援

コミュニケーションビジネスとは、地域の課題解決や要望実現を目的とする事業活動です。広告宣伝費など、創業時に必要な経費の一部を助成します。

対象 市内に活動の拠点があり、平成30年3月31日までに新規事業を考えている方

*事前審査があります。
申込み 商工業振興課(内線625)

*申請書は、市ホームページ「申請書ダウンロード」↓商工業振興課から印刷できます。

若年層新規雇用助成金

対象 中小企業基本法に規定した中小企業で、次の要件を満たす事業所

- 市内に事業所や事務所があり、継続して1年以上事業を実施している
- 2期連続赤字でないか、債務超過ではない

●労働基準法や雇用保険法、厚生



年金保険法などの労働関係法令、都市計画法等を遵守しているなど
対象となる雇用契約

- 雇用保険の被保険者として雇う
- 雇用する期間に定めがないなど
- 12月31日までに雇用され、35歳未満で市内にお住まいか、雇用後、市内に転入する

●北広島市企業立地促進条例に基づく奨励金の交付を受ける対象となつた労働者ではないなど

助成額 1人につき30万円

*1事業所当たり3人までです。
申込み 所定の申請書に記入し、商工業振興課(内線871)

*詳しくは、市ホームページ「産業・ビジネス」↓融資制度・助成制度」をご覧ください。

起業促進支援補助金

対象 次のいずれかに該当する方

- 事業を営んでいない個人で、税務署に届け出をして個人事業者となるか、法人を設立して事業を開始する方
- 4月1日以降に起業し、起業の日から6カ月を超えていない方
- 起業を予定している方

*年度内の起業が条件です。
補助の条件

- 住民税などを滞納していない
- 市内に事業所を置く

●北広島商工会の推薦を受け、起業後は加入する

●個人事業者の場合、起業の日

●法人の場合、起業の日までに本店所在地を市内にして登記する

●一度もこの補助を受けていない

*風営法の許可・届出が必要な業種や、フランチャイズ直営店は対象外です。

*商工会の空き店舗利用促進事業と併用できます。

補助対象経費 起業のための事業所改装費用

*必要な資格などを持ち、市内に本店がある法人か市内に住所がある個人の建設事業者が行う工事に限ります。

補助金額 補助対象経費の2分の1(上限250万円)

*補助金の交付は、書類審査で決定します。
申込み 所定の申請書に記入し、商工業振興課(内線871)



中小企業等融資制度 限度額の改正

●運転資金上限 1500万円

●設備資金上限 1500万円

●運転・設備資金を合わせて、上限3000万円

*4月1日取り扱い分から適用されます。
問合せ 商工業振興課(内線871)

固定資産の価格など

平成29年度分の固定資産の価格などを、固定資産課税台帳に登録しました。これにより、29年度分の諸証明の発行ができるようになりました。
問合せ 税務課(内線832)

路線価の公開

平成29年度固定資産税土地評価の基礎となる、市街化区域内宅地の路線価などを公開します。
会場・問合せ 税務課(内線832)

車庫・物置について

車庫や物置は、床面積が10㎡(約3坪)以上であれば課税の対象になる場合があります。詳しくは、問い合わせください。



問合せ 税務課(内線832)

広告